

厚生労働省発表
平成20年12月26日(金)

(平成21年1月23日訂正版)



職業安定局需給調整事業課

課長 鈴木 英二郎
主任中央需給調整事業指導官 鈴木 一光
課長補佐 鶴谷 陽子
電話 03-5253-1111(内線5325)
夜間 03-3502-5227

派遣労働者が381万人に増加 ～労働者派遣事業の平成19年度事業報告の集計結果について～

労働者派遣事業の事業運営状況については、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）に基づき、各派遣元事業主から当該事業所の事業年度毎に労働者派遣事業報告書（以下「報告書」という。）が厚生労働大臣に提出されているところである。

このたび、平成19年度中（平成19年4月1日から平成20年3月末日まで）に事業年度が終了し報告書を提出した派遣元事業所（一般労働者派遣事業所20,095事業所、特定労働者派遣事業所30,054事業所）の事業運営状況について取りまとめたので、その概要を公表する。

【概要】

1 派遣労働者数（注1） ····· 約381万人（対前年度比 18.7%増）

…①+③+④

常用換算派遣労働者数（注2） ····· 約174万人（対前年度比 14.9%増）

…①+②+④

(1) 一般労働者派遣事業

…常用雇用労働者 741,644人（対前年度比14.9%増）…①

常用雇用以外の労働者(常用換算) 727,512人（同 11.6%増）…②

登録者 2,795,999人（同 19.3%増）…③

(2) 特定労働者派遣事業

…常用雇用労働者 274,710人（同 24.5%増）…④

2 派遣先件数 ····· 約127万件（対前年度比47.6%増）

(1) 一般労働者派遣事業 … 1,192,252件（対前年度比51.0%増）

(2) 特定労働者派遣事業 … 77,571件（同 9.9%増）

3 年間売上高 ····· 総額6兆4652億円（対前年度比19.3%増）

(1) 一般労働者派遣事業 … 5兆 220億円（対前年度比13.9%増）

(2) 特定労働者派遣事業 … 1兆4,432億円（対前年度比42.8%増）

4 派遣料金（8時間換算）（注3）

(1) 一般労働者派遣事業 … 14,032円（平均）（対前年度比9.9%減）

(2) 特定労働者派遣事業 … 20,728円（平均）（対前年度比9.7%減）

5 派遣労働者の賃金（8時間換算）

(1) 一般労働者派遣事業 … 9,534円（平均）（対前年度比9.8%減）

(2) 特定労働者派遣事業 … 12,997円（平均）（対前年度比8.2%減）

6 紹介予定派遣（注4）

(1) 紹介予定派遣により労働者派遣された労働者数 … 53,413人
(対前年度比19.0%増)

(2) 紹介予定派遣で職業紹介を経て直接雇用に結びついた労働者数 … 32,497人
(対前年度比18.8%増)

- (注1) 「派遣労働者数」は、ここでは一般労働者派遣事業における常用雇用労働者数及び登録者数並びに特定労働者派遣事業における常用雇用労働者数の合計とした。
「登録者」には、過去1年間に雇用されたことのない者は含まれていない。
- (注2) 「常用換算派遣労働者数」は、ここでは一般労働者派遣事業における常用雇用労働者数及び常用雇用以外の労働者（常用換算）数、並びに特定労働者派遣事業における常用雇用労働者数の合計とした。
なお、常用以外の労働者の常用換算数には、日雇派遣労働者の常用換算数を含んでいる。
「常用雇用以外の労働者（常用換算）」は、一定の期間を定めて雇用され、その間派遣された労働者等（登録者のうち派遣された者を含む。）を、常用換算（常用雇用以外の労働者の年間総労働時間数の合計を当該事業所の常用雇用労働者の1人当たりの年間総労働時間数で除したもの）したものである。
- (注3) 「派遣料金」は労働者派遣の対価として派遣先から派遣元事業主に支払われるものである。
- (注4) 紹介予定派遣とは、労働者派遣のうち、派遣元事業主が、派遣労働者及び派遣先に対して職業紹介を行う（ことを予定している）ものをいう。
- (参考1) 一般労働者派遣事業とは、特定労働者派遣事業以外の労働者派遣事業（主として、登録型の労働者を派遣する事業）であり、許可制となっている。
- (参考2) 特定労働者派遣事業とは、その事業の派遣労働者が常用雇用労働者のみである労働者派遣事業であり、届出制となっている。

1 集計事業所数

平成19年度中に事業年度が終了し報告書を提出した一般労働者派遣事業所数は20,095所（前年度増減比11.5%増）、特定労働者派遣事業所数は30,054所（同25.5%増）であり、全体では50,149所（同19.5%増）であった。

このうち派遣実績のあった事業所は、一般労働者派遣事業が16,129所（提出事業所に占める割合80.3%）、特定労働者派遣事業が19,454所（同64.7%）、合計で35,583所（同71.0%）となっている。

また、平成19年度の事業報告を旧様式（平成20年2月27日以前に事業年度が終了）にて提出した一般労働者派遣事業所数は10,381所（全体の51.7%）、新様式（平成20年2月28日以降に事業年度が終了）にて提出した事業所数は9,714所（全体の48.3%）、特定労働者派遣事業所数では、旧様式での提出が16,913所（全体の56.3%）、新様式での提出が13,141所（全体の43.7%）であった。

⇒表1、2、3

2 派遣労働者数

(1) 実際に派遣された派遣労働者数（※1）は3,812,353人（対前年度比18.7%増）、常用換算派遣労働者数（※2）は1,743,866人（対前年度比14.9%増）であった。

具体的には、一般労働者派遣事業では、常用雇用労働者が741,644人（対前年度比14.9%増）、登録者数（※3）が2,795,999人（同19.3%増）であった。また、常用雇用以外の労働者（登録者が労働者派遣される場合）の常用換算（※4）は727,512人（同11.6%増）であった。

一方、特定労働者派遣事業では、常用雇用労働者が274,710人（同24.5%増）であった。

⇒表4、図1

なお、派遣労働者数について、派遣実績のあった1派遣元事業所当たりの平均をみると、一般労働者派遣事業の常用雇用労働者は46.0人（前年度45.5人）、常用雇用以外の労働者（常用換算）は45.1人（同45.9人）、特定労働者派遣事業の常用雇用労働者は14.1人（同15.2人）となっている。また、登録者について、報告書を提出した1派遣元事業所当たりの平均をみると、173.4人（同130.0人）となっており、前年度よりも増加している。

⇒表4

※1 派遣労働者数は、一般労働者派遣事業における常用雇用労働者数及び登録者数並びに特定労働者派遣事業における常用労働者数の合計としている。

※2 常用換算派遣労働者数は、一般労働者派遣事業における常用雇用労働者数及び常用雇用以外の労働者の常用換算数、並びに特定労働者派遣事業における常用雇用労働者数の合計としている。なお、常用以外の労働者の常用換算数には、日雇派遣労働者の常用換算数を含んでいる。

※3 登録者には、過去1年間に雇用されたことのない者は含まれていない。

※4 常用換算とは、常用雇用以外の労働者の年間総労働時間数の合計を当該事業所の常用雇用労働者の1人当たりの年間総労働時間数で除したものである。

(2) 平成19年6月1日現在で、政令で定める26業務（p25参照）に労働者派遣されていた派遣労働者数について、業務の種類別の割合をみると、一般労働者派遣事業では、事務用機器操作51.0%（前年度47.1%）、財務処理8.8%（同10.3%）、テレマーケティング7.5%（同7.1%）の順で多く、特定労働者派遣事業では、ソフトウェア開発31.5%（同28.5%）、機械設計25.2%（同29.4%）、事務用機器操作14.0%（同14.7%）の順で多くなっている。

⇒表5

(3) 日雇派遣の状況

平成20年2月28日付けで、労働者派遣事業報告書（様式第11号）（労働者派遣法施行規則）が改正されたため、平成20年2月28日以降に事業年度が終了した事業所については、改正後の事業報告書の新様式での提出となり、日雇派遣に係る実績を把握することが可能となった。

新様式により提出のあった一般労働者派遣事業所9,714所（全体の48.3%）における、平成19年6月1日現在の一般労働者派遣事業における日雇派遣労働者数は43,222人であった。

⇒表6

(4) 製造業務への派遣の状況

製造業務へ派遣を行った事業所は、一般労働者派遣事業では5,235所（対前年度比56.4%増）、特定労働者派遣事業では3,273所（対前年度比76.5%増）、全体では8,508所（対前年度比63.6%増）となっており、労働者派遣事業の実績のあった事業所に占める割合は、一般労働者派遣事業では32.5%（前年度23.6%）、特定労働者派遣事業では16.8%（前年度12.8%）、全体では23.9%（前年度18.1%）となっている。

また、平成19年6月1日現在で製造業務に従事した派遣労働者数は、一般労働者派遣事業では409,355人（対前年度比96.0%増）、特定労働者派遣事業では57,138人（対前年度比87.7%増）、全体では466,493人（対前年度比95.0%増）となっている。

⇒表7

3 派遣先

(1) 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数は、一般労働者派遣事業では1,192,252件（対前年度比51.0%増）、特定労働者派遣事業では77,571件（同9.9%増）となっている。この結果、全体としては1,269,823件（同47.6%増）となっている。

⇒表8、図2

(2) また、派遣先の数について、派遣実績のあった1派遣元事業所当たりの平均をみると、一般労働者派遣事業では73.9件（前年度55.6件）、特定労働者派遣事業では4.0件（同4.9件）となっている。

⇒表8

4 売上高

(1) 労働者派遣事業に係る売上高は、一般労働者派遣事業では5兆220億円（対前年度比13.9%増）、特定労働者派遣事業では1兆4,432億円（同42.8%増）となっている。この結果、合計は6兆4,652億円（同19.3%増）となっている。

⇒表9、図3

(2) また、売上高について、売上のあった（※5）派遣元事業所当たりの平均をみると、一般労働者派遣事業では3億1,561万円（対前年度比0.6%増）、特定労働者派遣事業では7,493万円（同5.6%増）となっている。

⇒表9

※5 売上のあった事業所（売上高の欄に記載のあった事業所）数は、一般労働者派遣事業は

15,912所(対前年度比13.4%増)、特定労働者派遣事業は19,259所(同35.7%増)であった。

- (3) 売上高をランク別にみると、一般労働者派遣事業では売上高5,000万円未満の事業所が約4割(35.8%)を占めているが、特定労働者派遣事業では売上高5,000万円未満の事業所が約7割(73.7%)を占めている。

⇒表10、図4

5 派遣料金

- (1) 一般労働者派遣事業の平均料金は14,032円と、前年の15,577円より9.9%減であった。政令で定める26業務について業務の種類別にみると、ソフトウェア開発が24,425円(前年度23,321円)で最も高く、次いで事業の実施体制の企画、立案(22,884円)(同21,772円)、機械設計(21,299円)(同20,836円)の順で高くなっている。平成18年度と比較して上昇したものは、事業の実施体制の企画、立案(5.1%増)、ソフトウェア開発(4.7%増)等であり、逆に低下したものは、放送番組等の大道具・小道具(7.7%減)、アナウンサー(7.3%減)等であった。

- (2) 特定労働者派遣事業の平均料金は20,728円と、前年の22,948円より9.7%減であった。政令で定める26業務について業務の種類別にみると、事業の実施体制の企画、立案(31,247円)(前年度33,148円)が最も高く、次いで、セールスエンジニアの営業、金融商品の営業(30,666円)(同29,470円)、ソフトウェア開発(30,350円)(同30,576円)の順で高くなっている。平成18年度と比較して上昇したものは、ファイリング(8.5%増)、秘書(8.2%増)等であり、逆に低下したものは、事業の実施体制の企画、立案(5.7%減)、インテリアコーディネータ(4.2%減)等であった。

⇒表11

6 派遣労働者の賃金

- (1) 一般労働者派遣事業における派遣労働者の平均賃金は9,534円と、前年の10,571円より9.8%減であった。政令で定める26業務について業務の種類別にみると、事業の実施体制の企画、立案が16,386円(同15,296円)で最も高く、次いでソフトウェア開発(15,874円)(同15,118円)、通訳、翻訳、速記(14,348円)(同14,446円)、アナウンサー(14,256円)(同14,338円)の順で高くなっている。平成18年度と比較して上昇したものは、建築物清掃(12.4%増)、ファイリング(9.1%増)等であり、逆に低下したものは、広告デザイン(3.5%減)、放送番組等演出(2.0%減)等であった。

- (2) 特定労働者派遣事業における派遣労働者の平均賃金は12,997円と、前年の14,156円より8.2%減であった。政令で定める26業務について業務の種類別にみると、事業の実施体制の企画、立案(19,523円)(前年度20,373円)が最も高く、次いでセールスエンジニアの営業(18,905円)(同17,208円)、アナウンサー(18,769円)(同16,141円)、ソフトウェア開発(17,835円)(同17,166円)の順で高くなっている。平成18年度と比較して上昇したものは、アナウンサー(16.3%増)、秘書(12.7%増)等であり、逆に低下したものは、事業の実施体制の企画、立案(4.2%減)、放送番組等演出(1.4%減)、インテリアコーディネータ(1.4%減)等であった。

⇒表12

7 海外派遣

海外派遣を行った派遣元事業所は196所（対前年度比35.2%増）であり、労働者派遣の実績のあった事業所に占める割合は0.6%（前年度0.5%）となっている。

また、海外派遣された派遣労働者は1,125人（対前年度比10.9%増）であり、海外派遣を行った派遣元事業所1事業所当たりの平均人数は5.7人（前年度7.0人）となっている。

⇒表13

8 紹介予定派遣

紹介予定派遣を行った派遣元事業所は2,972所（対前年度比14.0%増）であり、労働者派遣の実績のあった事業所に占める割合は8.4%（前年度9.1%）となっている。

また、紹介予定派遣に係る労働者派遣契約の派遣先からの申込人数は141,116人（対前年度比11.7%増）、紹介予定派遣により労働者派遣された労働者数は53,413人（対前年度比19.0%増）、紹介予定派遣において職業紹介を実施した労働者数は39,923人（対前年度比7.6%増）、紹介予定派遣で職業紹介を経て直接雇用に結びついた労働者数は32,497人（対前年度比18.8%増）となっている。

⇒表14

9 地域ブロック別派遣労働者数等

(1) 実際に派遣された派遣労働者数についてみると、一般労働者派遣事業及び特定労働者派遣事業の合計の派遣労働者数の地域ブロック別の構成比は、南関東が40.9%（前年度41.2%）、近畿が16.8%（前年度19.7%）、常用換算派遣労働者数は、南関東が39.4%（前年度42.5%）、近畿が15.5%（前年度16.1%）となっている。平成18年度と比較して、一般労働者派遣事業及び特定労働者派遣事業の合計の派遣労働者数は、いずれのブロックでも増加しているが、北関東・甲信ブロック（対前年度比39.6%増）、北陸ブロック（同34.4%増）で特に増加している。常用換算派遣労働者数についても、いずれのブロックで増加しており、北陸ブロック（対前年度比43.8%増）で大幅に増加している。

具体的には、地域ブロック別の構成比は、一般労働者派遣事業では、常用雇用労働者で南関東38.5%（前年度41.9%）、東海15.7%（前年度14.1%）、近畿13.6%（前年度15.2%）の順、常用雇用以外の労働者（常用換算）で南関東41.0%（前年度44.1%）、近畿17.8%（前年度17.9%）、東海12.2%（前年度11.5%）の順、登録者で南関東41.9%（前年度41.2%）、近畿17.9%（前年度21.6%）、東海12.2%（11.2%）の順、特定労働者派遣事業では、南関東37.6%（前年度39.5%）、東海16.0%（前年度16.3%）、近畿14.9%（前年度13.5%）の順で多く、いずれも南関東の割合が最大となっている。

⇒表15、図5

(2) 派遣先件数についてみると、一般労働者派遣事業及び特定労働者派遣事業の合計の地域ブロック別の構成比は、南関東が47.2%（前年度47.5%）、近畿が14.9%（前年度16.2%）となっており、平成18年度と比較して、派遣先件数は、いずれのブロックでも増加しているが、特定労働者派遣事業では、東北ブロック（対前年度比11.1%減）、東海ブロック（対前年比11.0%減）では減少している。

具体的には、地域ブロック別の構成比は、一般労働者派遣事業では、南関東47.7%（前年度48.0%）、近畿14.8%（前年度16.4%）、東海12.3%（前年度10.8%）の順、特定労働者派遣事業では、南関東40.2%（前年度41.0%）、近畿16.3%（前年度14.3%）、東海13.8%（前年度17.1%）の順で多く、いずれも南関東の割合が最大となっている。

⇒表16、図6

(3) 売上高についてみると、一般労働者派遣事業及び特定労働者派遣事業の合計の地域ブロック別の構成比は、南関東が39.7%（前年度44.8%）、近畿が16.7%（前年度16.1%）となっており、平成18年度と比較して、売上高は、いずれのブロックでも増加しているが、北陸ブロック（対前年度比40.1%増）、東海ブロック（対前年度比37.3%増）で特に増加している。

具体的には、地域ブロック別の構成比は、一般労働者派遣事業では、南関東40.1%（前年度45.4%）、東海15.8%（前年度13.1%）、近畿15.6%（前年度16.7%）の順、特定労働者派遣事業では、南関東38.2%（前年度42.1%）、近畿20.4%（前年度13.7%）、東海15.4%（前年度15.9%）の順で多くなっている。

⇒表17、図7

1.0 派遣契約の期間

労働者派遣契約の期間（※6）については、旧様式にて提出のあった一般労働者派遣事業では3月末満が93.6%（前年度81.8%）となっており、6月末満のものが全体の98.0%（前年度94.2%）を占めている。特定労働者派遣事業では、3月末満が47.3%（前年度17.7%）となっており、6月末満のものが全体の63.2%（前年度43.2%）となっている。また、新様式にて提出のあった一般労働者派遣事業では3月以下が69.8%となっており、6月以下のものが全体の90.5%を占めている。特定労働者派遣事業では、3月以下が37.6%となっており、6月以下のものが全体の59.8%となっている。

⇒表18

※6 労働者派遣契約の期間については、報告対象期間に締結した一労働者派遣契約における労働者派遣の期間であり、当該派遣労働者が当該業務に実際に派遣就業する期間とは必ずしも一致するものではない。

1.1 教育訓練

教育訓練の実績については、その種類（コース）は延べで83,435コース（対前年度比77.4%増）あり、対象者数は延べで5,851,118人（対前年度比105.0%増）であった。

また、教育訓練を行う方法をOJT（※7）及びOff-JT（※8）に区分してみると、一般労働者派遣事業ではOff-JTが約8割（80.1%）を占めているが、特定労働者派遣事業ではOff-JTは45.6%であった。

派遣労働者の費用の負担別にみると、一般労働者派遣事業及び特定労働者派遣事業のいずれも「派遣労働者の費用負担無」が90%以上である。

⇒表19

※7 OJTとは、業務の遂行過程内に行う教育訓練である。

※8 Off-JTとは、OJT以外の教育訓練である。

【図表一覧】

- 表 1 集計事業所数
表 2 平成19年度集計事業所数及び労働者派遣の実績のあった事業所数
表 3 提出された事業報告書の新様式・旧様式の別
表 4 労働者派遣された派遣労働者数等
表 5 平成19年6月1日現在で政令で定める26業務に労働者派遣されていた
派遣労働者数の業務別割合
表 6 平成19年6月1日現在の日雇派遣の状況
表 7 製造業務への派遣の状況
表 8 派遣先件数
表 9 労働者派遣事業に係る売上高
表10 売上高ランク別事業所数
表11 派遣料金
表12 派遣労働者の賃金
表13 海外派遣の状況
表14 紹介予定派遣の状況
表15 地域ブロック別派遣労働者数（その1）
表15 地域ブロック別派遣労働者数（その2）
表16 地域ブロック別派遣先件数
表17 地域ブロック別労働者派遣事業に係る売上高
表18 派遣契約の期間の割合
表19 教育訓練
図 1 労働者派遣された派遣労働者数等
図 2 派遣先件数
図 3 労働者派遣事業に係る売上高
図 4 売上高ランク別事業所数
図 5-1 地域ブロック別派遣労働者数（平成19年度）
図 5-2 地域ブロック別常用換算派遣労働者数（平成19年度）
図 6 地域ブロック別派遣先件数（平成19年度）
図 7 地域ブロック別労働者派遣事業に係る売上高（平成19年度）

表1 集計事業所数

(単位:所、%)

	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度
一般労働者派遣事業	7,670 (17.1)	9,273 (20.9)	14,688 (58.4)	18,028 (22.7)	20,095 (11.5)
特定労働者派遣事業	9,134 (12.7)	11,005 (20.5)	16,673 (51.5)	23,938 (43.6)	30,054 (25.5)
合計	16,804 (14.7)	20,278 (20.7)	31,361 (54.7)	41,966 (33.8)	50,149 (19.5)

※()内は対前年度増減比

表2 平成19年度集計事業所数及び労働者派遣の実績のあった事業所数

(単位:所、%)

一般労働者派遣事業			特定労働者派遣事業			合計		
提出事業 所数①	実績の あつた事 業所数②	①に占め る②の割 合	提出事業 所数①	実績のあつ た事業所数 ②	①に占め る②の割 合	提出事業 所数①	実績のあつた 事業所数②	①に占め る②の割 合
20,095	16,129	〈80.3〉	30,054	19,454	〈64.7〉	50,149	35,583	〈71.0〉

※〈 〉内は提出事業所に占める実績のあつた事業所の割合

表3 提出された事業報告書の新様式・旧様式の別

(単位:所、%)

	旧様式	新様式	合計
一般労働者派遣事業	10,381 〈51.7〉	9,714 〈48.3〉	20,095 〈100.0〉
特定労働者派遣事業	16,913 〈56.3〉	13,141 〈43.7〉	30,054 〈100.0〉

※〈 〉内は一般労働者派遣事業、特定労働者派遣事業毎に、旧様式、新様式が提出事業所に占める割合

表4 労働者派遣された派遣労働者数等

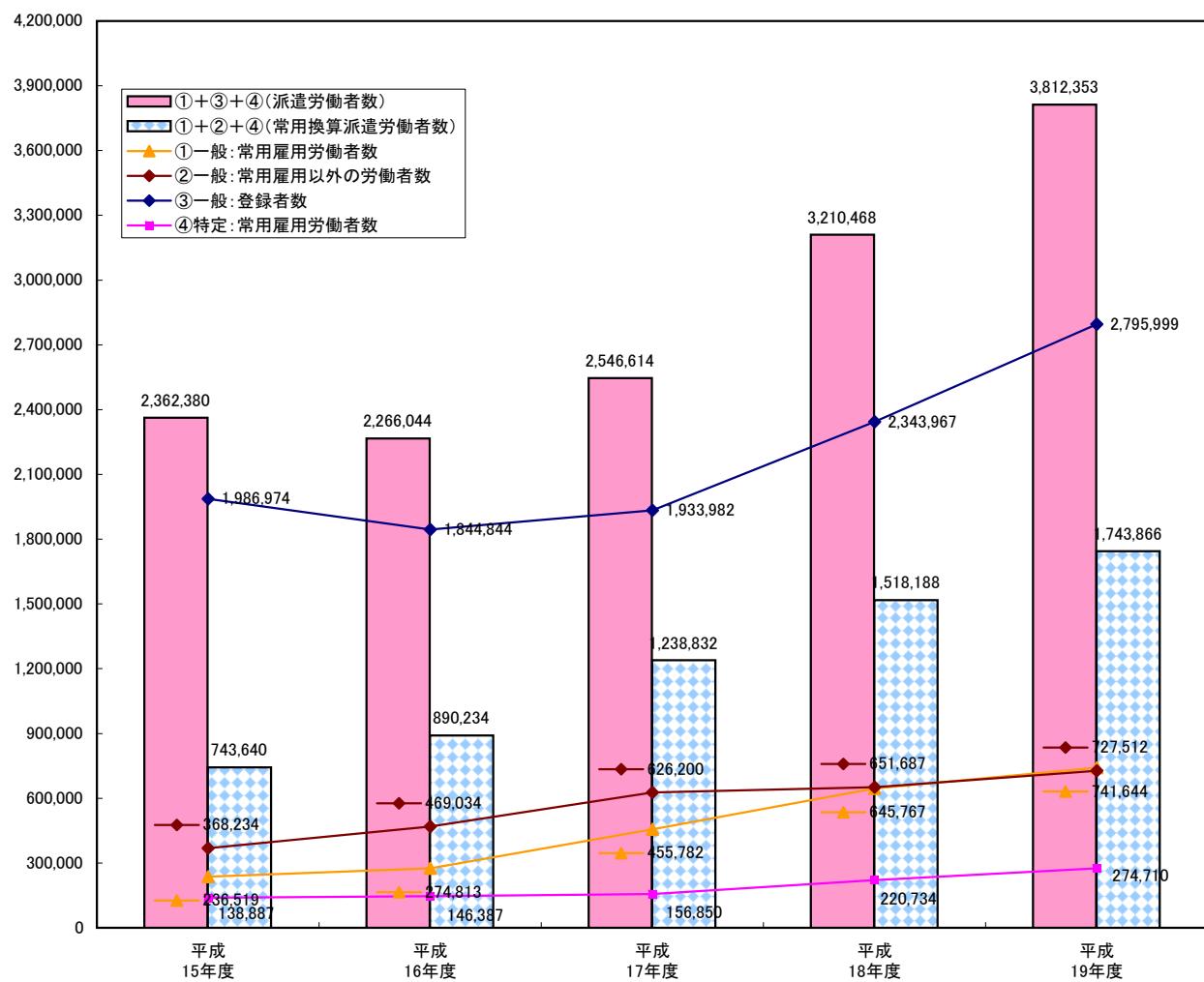
(単位:人、%)

		平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度
一般	①常用雇用労働者数	236,519 (25.9)	274,813 (16.2)	455,782 (65.9)	645,767 (41.7)	741,644 (14.9)
	②常用雇用以外の労働者数 (①以外、常用換算)	368,234 (3.8)	469,034 (27.4)	626,200 (33.5)	651,687 (4.1)	727,512 (11.6)
	③登録者数	1,986,974 (10.9)	1,844,844 (△7.2)	1,933,982 (4.8)	2,343,967 (21.2)	2,795,999 (19.3)
特定	④常用雇用労働者数	138,887 (△7.9)	146,387 (5.4)	156,850 (7.1)	220,734 (40.7)	274,710 (24.5)
	①+③+④ (派遣労働者数)	2,362,380 (10.9)	2,266,044 (△4.1)	2,546,614 (12.4)	3,210,468 (26.1)	3,812,353 (18.7)
1 事 業 所 當 たり	①+②+④(常用換算派遣 労働者数)	743,640 (7.2)	890,234 (19.7)	1,238,832 (39.2)	1,518,188 (22.5)	1,743,866 (14.9)
	①常用雇用労働者 数	42.7 (12.7)	40.8 (△4.4)	40.7 (△0.2)	45.5 (11.8)	46.0 (1.1)
	②常用雇用以外の 労働者数(①以外、 常用換算)	66.5 (△7.1)	69.7 (4.8)	55.9 (△19.8)	45.9 (△17.9)	45.1 (△1.7)
	③登録者数	259.1 (△5.2)	198.9 (△23.2)	131.7 (△33.8)	130.0 (△1.3)	173.4 (33.4)
特定	④常用雇用労働者 数	30.7 (△13.5)	25.6 (△16.6)	16.6 (△35.2)	15.2 (△8.4)	14.1 (△7.2)

※1 登録者については報告のあつた1派遣元事業所当たりの平均であり、他は労働者派遣の実績のあつた1派遣元事業所当たりの平均である。

※2()内は対前年度増減比

図1 労働者派遣された派遣労働者数等



※ 常用雇用以外の労働者数は常用換算(常用雇用以外の労働者の年間総労働時間数の合計を常用雇用労働者の1人当たりの年間総労働時間数で除したもの。)としている。

表5 平成19年6月1日現在で政令で定める26業務に労働者派遣されていた派遣労働者数の業務別割合

(単位:%、人)

		一般労働者派遣事業(平成19年6月1日現在)			特定労働者派遣事業(平成19年6月1日現在)	①+②+③(平成19年6月1日現在の派遣労働者数)
		①常用雇用労働者数	②常用雇用以外の労働者数	①+②	③常用雇用労働者数	
ソフトウェア開発	1号	6.2% (23,371)	3.0% (11,520)	4.5% (34,891)	31.5% (41,189)	8.4% (76,080)
機械設計	2号	6.9% (26,090)	0.6% (2,362)	3.7% (28,452)	25.2% (33,012)	6.8% (61,464)
放送機器等操作	3号	0.5% (1,940)	0.1% (508)	0.3% (2,448)	2.1% (2,689)	0.6% (5,137)
放送番組等演出	4号	0.4% (1,437)	0.2% (682)	0.3% (2,119)	1.6% (2,043)	0.5% (4,162)
事務用機器操作	5号	42.8% (161,631)	62.0% (234,710)	51.0% (396,341)	14.0% (18,375)	45.6% (414,716)
通訳、翻訳、速記	6号	0.7% (2,814)	0.8% (2,960)	0.7% (5,774)	0.2% (313)	0.7% (6,087)
秘書	7号	0.6% (2,297)	0.8% (3,201)	0.7% (5,498)	0.2% (239)	0.6% (5,737)
ファーリング	8号	4.2% (15,884)	1.6% (6,231)	2.8% (22,115)	1.3% (1,688)	2.6% (23,803)
調査	9号	0.7% (2,584)	0.9% (3,357)	0.8% (5,941)	0.5% (600)	0.7% (6,541)
財務処理	10号	11.5% (43,411)	6.5% (24,750)	8.8% (68,161)	2.5% (3,317)	7.9% (71,478)
取引文書作成	11号	3.7% (13,989)	4.8% (18,194)	4.1% (32,183)	0.9% (1,186)	3.7% (33,369)
デモンストレーション	12号	0.9% (3,409)	1.7% (6,393)	1.3% (9,802)	0.4% (525)	1.1% (10,327)
添乗	13号	0.3% (962)	1.3% (4,876)	0.8% (5,838)	0.2% (295)	0.7% (6,133)
建築物清掃	14号	0.7% (2,693)	0.4% (1,593)	0.6% (4,286)	1.0% (1,340)	0.6% (5,626)
建築設備運転、点検、整備	15号	1.1% (4,248)	0.2% (842)	0.7% (5,090)	3.2% (4,140)	1.0% (9,230)
受付・案内、駐車場等管理	16号	3.4% (12,879)	5.2% (19,788)	4.2% (32,667)	0.8% (1,027)	3.7% (33,694)
研究開発	17号	5.0% (19,010)	3.4% (12,958)	4.1% (31,968)	10.1% (13,160)	5.0% (45,128)
事業の実施体制の企画、立案	18号	0.7% (2,521)	0.3% (1,156)	0.5% (3,677)	0.6% (769)	0.5% (4,446)
書籍等の制作・編集	19号	0.3% (1,263)	0.8% (3,098)	0.6% (4,361)	0.3% (401)	0.5% (4,762)
広告デザイン	20号	0.4% (1,328)	0.5% (1,746)	0.4% (3,074)	0.2% (236)	0.4% (3,310)
インテリアコーディネータ	21号	0.2% (633)	0.2% (859)	0.2% (1,492)	0.1% (183)	0.2% (1,675)
アナウンサー	22号	0.1% (377)	0.0% (148)	0.1% (525)	0.1% (107)	0.1% (632)
OAインストラクション	23号	0.8% (3,114)	0.8% (3,099)	0.8% (6,213)	0.5% (707)	0.8% (6,920)
テレマーケティング	24号	6.7% (25,467)	8.6% (32,616)	7.5% (58,083)	1.3% (1,692)	6.6% (59,775)
セールスエンジニアの営業、金融商品の営業	25号	0.9% (3,437)	0.6% (2,154)	0.7% (5,591)	1.2% (1,541)	0.8% (7,132)
放送番組等の大道具・小道具	26号	0.2% (927)	0.1% (275)	0.2% (1,202)	0.1% (69)	0.1% (1,271)

※ 各業務の号番号は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令第4条の号番号である。

表6 日雇派遣の状況 (単位:人)

	一般労働者派遣事業
	平成19年度
日雇派遣労働者数 (6月1日現在)	43,222

※1 新様式により提出のあった一般労働者派遣事業所9,714所(全体の48.3%)の集計。

表7 製造業務への派遣の状況

		一般労働者派遣事業			特定労働者派遣事業			合計		
		平成18年度	平成19年度	対前年度 増減比	平成18年度	平成19年度	対前年度 増減比	平成18年度	平成19年度	対前年度 増減比
労働者派遣の実績のあった事業所数		14,191	16,129	(13.7)	14,520	19,454	(34.0)	28,711	35,583	(23.9)
派遣されていた労働者数(6月1日現在)	常用雇用労働者数	601,886	721,219	(19.8)	192,965	264,098	(36.9)	794,851	985,317	(24.0)
	常用雇用以外の労働者数	877,547	857,524	(△2.3)				877,547	857,524	(△2.3)
	合計	1,479,433	1,578,743	(6.7)	192,965	264,098	(36.9)	1,672,398	1,842,841	(10.2)
製造業務への派遣を行った事業所(6月1日現在)	事業所数	3,347	5,235	(56.4)	1,854	3,273	(76.5)	5,201	8,508	(63.6)
	割合	<23.6>	<32.5>		<12.8>	<16.8>		<18.1>	<23.9>	
製造業務に従事した派遣労働者数(6月1日現在)	常用雇用労働者数	131,721	231,172	(75.5)	30,438	57,138	(87.7)	162,159	288,310	(77.8)
	常用雇用以外の労働者数	77,084	178,183	(131.2)				77,084	178,183	(131.2)
	合計	208,805	409,355	(96.0)	30,438	57,138	(87.7)	239,243	466,493	(95.0)

※1 <>内は、労働者派遣の実績のあった事業所に占める割合。

表8 派遣先件数

(単位:件、%)

		平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度
一般労働者派遣事業		401,345 (18.6)	467,565 (16.5)	619,702 (32.5)	789,523 (27.4)	1,192,252 (51.0)
特定労働者派遣事業		23,508 (△5.1)	29,553 (25.7)	39,829 (34.8)	70,581 (77.2)	77,571 (9.9)
合計		424,853 (17.0)	497,118 (17.0)	659,531 (32.7)	860,104 (30.4)	1,269,823 (47.6)
1事業所当たり	一般労働者派遣事業	72.5 (6.1)	69.5 (△4.1)	55.3 (△20.4)	55.6 (0.5)	73.9 (32.9)
	特定労働者派遣事業	5.2 (△10.3)	5.2 (0.0)	4.2 (△19.2)	4.9 (16.7)	4.0 (△18.4)

※ ()内は対前年度増減比

図2 派遣先件数

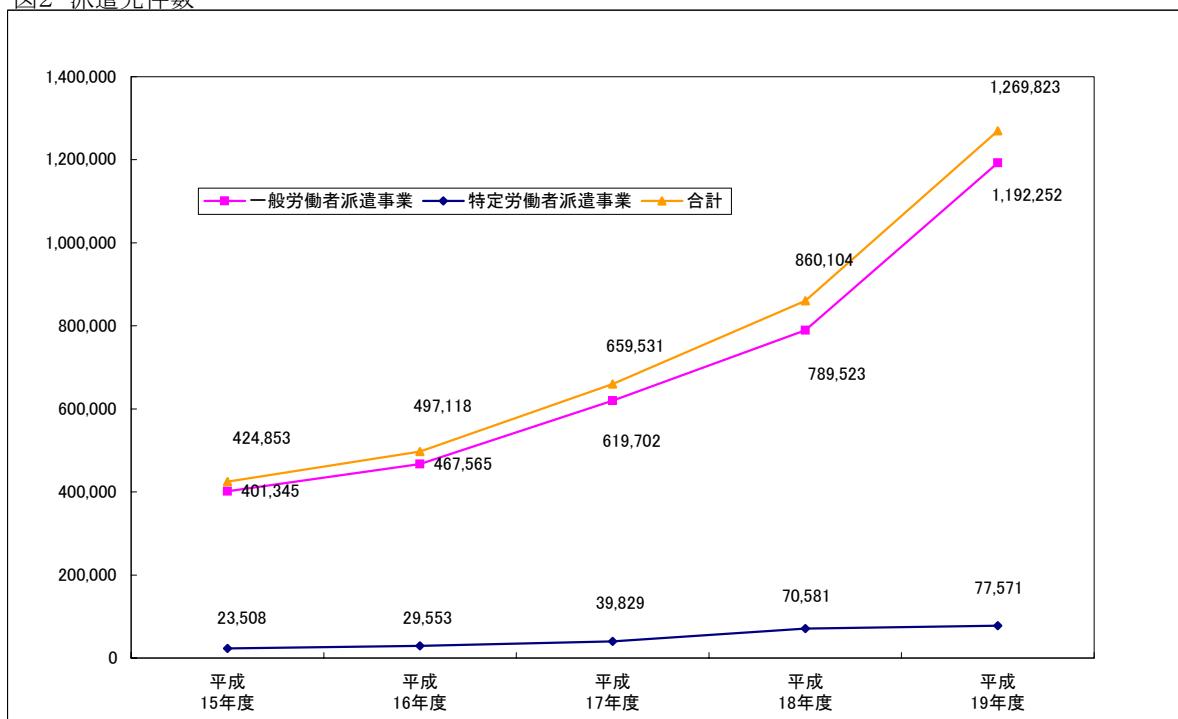


図3 労働者派遣事業に係る売上高

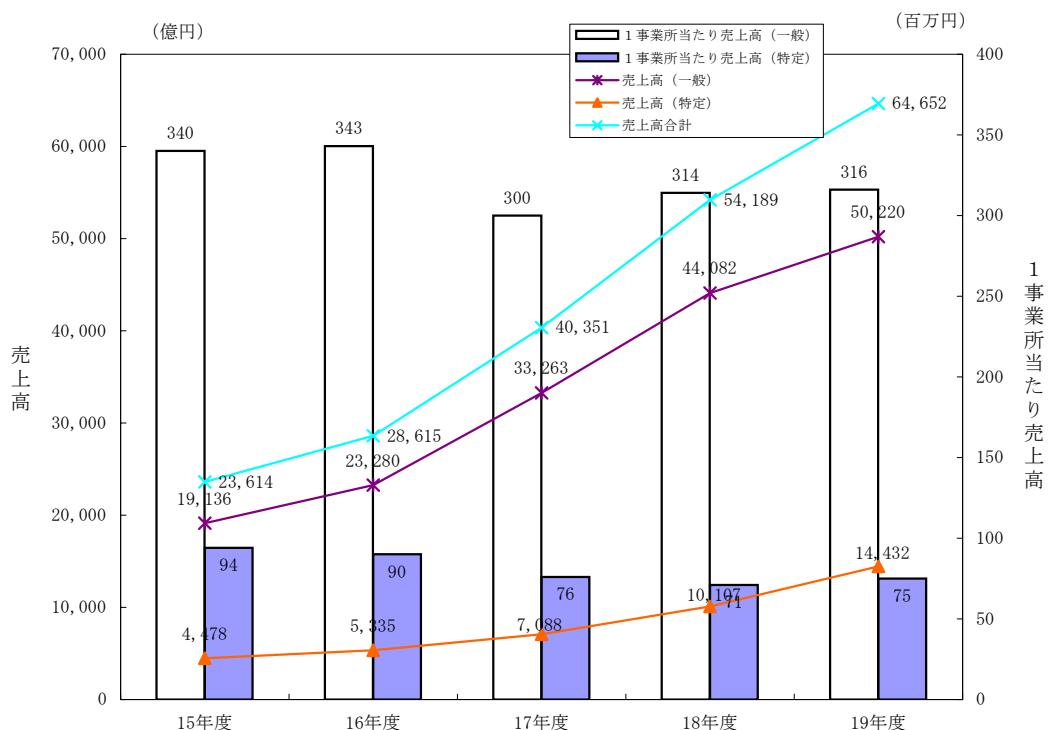


表9 労働者派遣事業に係る売上高

	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度
一般労働者派遣事業(億円)	19,136	23,280	33,263	44,082	50,220
	(5.7)	(21.7)	(42.9)	(32.5)	(13.9)
特定労働者派遣事業(億円)	4,478	5,335	7,088	10,107	14,432
	(2.4)	(19.1)	(32.9)	(42.6)	(42.8)
合計(億円)	23,614	28,615	40,351	54,189	64,652
	(5.1)	(21.2)	(41.0)	(34.3)	(19.3)
1事業所当たり	一般労働者派遣事業(百万円)	340	343	300	314
		(△6.3)	(0.9)	(△12.5)	(4.7)
	特定労働者派遣事業(百万円)	94	90	76	71
		(△6.0)	(△4.3)	(△15.6)	(△6.3)
					(5.6)

※1 平成19年度の1事業所当たりの売上高については、売上高の欄に記載のあった事業所数(一般労働者派遣事業15,912所、特定労働者派遣事業19,259所)で除して算出している。

※2 ()内は対前年度増減比(%)

図4 売上高ランク別事業所数

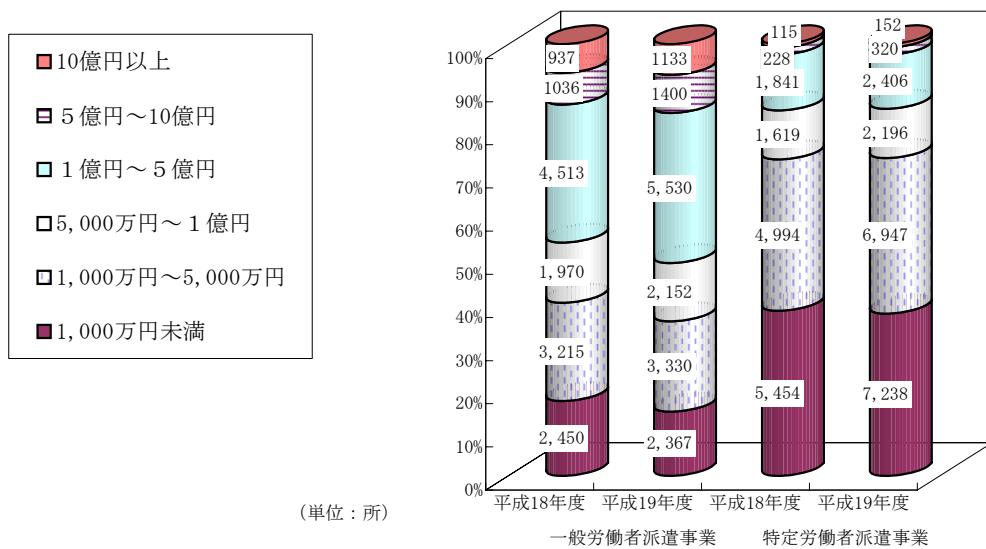


表10 売上高ランク別事業所数

(単位:所、%)

	一般労働者派遣事業				特定労働者派遣事業			
	平成18年度		平成19年度		平成18年度		平成19年度	
	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合
10億円以上	937	<6.6>	1,133	<7.1>	115	<0.8>	152	<0.8>
5億円～10億円	1,036	<7.3>	1,400	<8.8>	228	<1.6>	320	<1.7>
1億円～5億円	4,513	<32.0>	5,530	<34.8>	1,841	<12.9>	2,406	<12.5>
5,000万円～1億円	1,970	<14.0>	2,152	<13.5>	1,619	<11.4>	2,196	<11.4>
1,000万円～5,000万円	3,215	<22.8>	3,330	<20.9>	4,994	<35.0>	6,947	<36.1>
1,000万円未満	2,450	<17.4>	2,367	<14.9>	5,454	<38.3>	7,238	<37.6>
合計	14,121	<100.0>	15,912	<100.0>	14,251	<100.0>	19,259	<100.0>

※1 <>内は合計に占める割合

※2 売上高の欄に記載のなかった事業所があるため、合計欄の事業所数と労働者派遣の実績のあった事業所数とは異なる。

表11 派遣料金

(単位:円、%)

	一般労働者派遣事業			特定労働者派遣事業		
	平成18年度	平成19年度		平成18年度	平成19年度	
	派遣料金	派遣料金	対前年度 増減比	派遣料金	派遣料金	対前年度增 減比
全体平均	15,577	14,032	(△9.9)	22,948	20,728	(△9.7)
ソフトウェア開発	1号	23,321	24,425	(4.7)	30,576	30,350
機械設計	2号	20,836	21,299	(2.2)	26,675	26,810
放送機器等操作	3号	18,030	18,133	(0.6)	22,689	23,959
放送番組等演出	4号	17,814	17,063	(△4.2)	22,338	22,244
事務用機器操作	5号	14,479	14,595	(0.8)	18,828	18,815
通訳、翻訳、速記	6号	20,535	19,992	(△2.6)	23,371	22,695
秘書	7号	16,392	16,276	(△0.7)	17,249	18,661
ファイリング	8号	13,372	13,990	(4.6)	16,120	17,495
調査	9号	16,599	17,245	(3.9)	26,089	26,266
財務処理	10号	15,106	15,040	(△0.4)	18,085	18,460
取引文書作成	11号	15,915	16,153	(1.5)	21,055	22,682
デモンストレーション	12号	15,899	16,213	(2.0)	23,779	23,799
添乗	13号	13,927	14,212	(2.0)	13,875	13,781
建築物清掃	14号	11,303	11,337	(0.3)	11,833	11,782
建築設備運転、点検、整備	15号	17,276	17,868	(3.4)	21,254	22,052
受付・案内、駐車場管理等	16号	13,526	13,579	(0.4)	14,119	14,819
研究開発	17号	18,078	18,560	(2.7)	26,736	27,238
事業の実施体制の企画、立案	18号	21,772	22,884	(5.1)	33,148	31,247
書籍等の制作・編集	19号	16,310	16,570	(1.6)	22,376	23,379
広告デザイン	20号	17,111	16,513	(△3.5)	20,984	22,292
インテリアコーディネータ	21号	15,386	15,772	(2.5)	22,174	21,245
アナウンサー	22号	20,640	19,131	(△7.3)	23,608	25,258
OAインストラクション	23号	17,924	18,321	(2.2)	25,116	25,388
テレマーケティング	24号	14,350	14,325	(△0.2)	19,072	20,304
セールスエンジニアの営業、金融商品の営業	25号	19,154	20,026	(4.6)	29,470	30,666
放送番組等の大道具・小道具	26号	15,531	14,329	(△7.7)	23,353	24,140

※1 労働者派遣の実績のあった事業所について各事業所の派遣料金を単純平均したものである。

※2 各事業所の派遣料金は、派遣労働者1人1日(8時間)当たりの平均額である。

※3 ()内は対前年度増減比である。

※4 各業務の号番号は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令第4条の号番号である。

※5 全体平均とは、政令で定める26業務とそれ以外の業務についての派遣料金を合わせた平均である。

表12 派遣労働者の賃金

(単位:円、%)

	一般労働者派遣事業			特定労働者派遣事業		
	平成18年度	平成19年度		平成18年度	平成19年度	
	派遣労働者の賃金	派遣労働者の賃金	対前年度増減比	派遣労働者の賃金	派遣労働者の賃金	対前年度増減比
全体平均	10,571	9,534	(△9.8)	14,156	12,997	(△8.2)
ソフトウェア開発	1号	15,118	15,874	(5.0)	17,166	17,835
機械設計	2号	13,590	14,090	(3.7)	16,258	16,425
放送機器等操作	3号	12,570	12,698	(1.0)	14,922	16,075
放送番組等演出	4号	12,870	12,616	(△2.0)	15,503	15,281
事務用機器操作	5号	10,060	10,301	(2.4)	11,752	12,378
通訳、翻訳、速記	6号	14,446	14,348	(△0.7)	14,434	14,714
秘書	7号	11,749	11,917	(1.4)	11,759	13,253
ファイリング	8号	9,172	10,002	(9.1)	10,818	11,879
調査	9号	11,795	12,202	(3.5)	15,753	17,236
財務処理	10号	10,776	10,780	(0.0)	11,954	12,479
取引文書作成	11号	11,328	11,634	(2.7)	13,889	15,313
デモンストレーション	12号	11,173	11,462	(2.6)	13,407	14,331
添乗	13号	10,266	10,485	(2.1)	9,886	9,819
建築物清掃	14号	6,995	7,863	(12.4)	8,074	8,243
建築設備運転、点検、整備	15号	11,863	12,378	(4.3)	13,732	14,585
受付・案内、駐車場管理等	16号	9,168	9,611	(4.8)	9,502	10,059
研究開発	17号	11,898	12,373	(4.0)	14,975	16,028
事業の実施体制の企画、立案	18号	15,296	16,386	(7.1)	20,373	19,523
書籍等の制作・編集	19号	11,624	11,870	(2.1)	13,618	14,787
広告デザイン	20号	12,080	11,652	(△3.5)	13,801	15,381
インテリアコーディネータ	21号	10,889	11,181	(2.7)	15,053	14,846
アナウンサー	22号	14,338	14,256	(△0.6)	16,141	18,769
OAインストラクション	23号	12,636	12,510	(△1.0)	13,894	14,822
テレマーケティング	24号	10,310	10,518	(2.0)	11,661	12,739
セールスエンジニアの営業、金融商品の営業	25号	13,467	14,000	(4.0)	17,208	18,905
放送番組等の大道具・小道具	26号	10,716	10,737	(0.2)	15,842	17,690

※1 労働者派遣の実績のあった事業所について各事業所の派遣労働者の賃金を単純平均したものである。

※2 派遣労働者の賃金は、派遣労働者1人1日(8時間)当たりの平均額である。

※3 ()内は対前年度増減比である。

※4 各業務の号番号は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令第4条の号番号である。

※5 全体平均とは、政令で定める26業務とそれ以外の業務についての派遣労働者の賃金を合わせた平均である。

表13 海外派遣の状況

(単位:所、%、人)

		一般労働者派遣事業			特定労働者派遣事業			合計		
		平成 18年度	平成 19年度	対前年度 増減比	平成 18年度	平成 19年度	対前年度 増減比	平成 18年度	平成 19年度	対前年度 増減比
海外派遣実施事業所	事業所数	67	95	(41.8)	78	101	(29.5)	145	196	(35.2)
	割合	<0.5>	<0.6>		<0.5>	<0.5>		<0.5>	<0.6>	
海外派遣された派遣労働者数	人数	818	869	(6.2)	196	256	(30.6)	1,014	1,125	(10.9)
	平均人数	12.2	9.1		2.5	2.5		7.0	5.7	

※ ()内は対前年度増減比、< >内は労働者派遣の実績のあった事業所に占める割合

表14 紹介予定派遣の状況

(単位:所、%、人)

		一般労働者派遣事業			特定労働者派遣事業			合計		
		平成18年 度	平成19年 度	対前年度 増減比	平成18年 度	平成19年 度	対前年度 増減比	平成18年 度	平成19年 度	対前年度 増減比
紹介予定派遣 実施事業所	事業 所数	2,551	2,894	(13.4)	57	78	(36.8)	2,608	2,972	(14.0)
	割合	<18.0>	<17.9>		<0.4>	<0.4>		<9.1>	<8.4>	
紹介予定派遣に係る 労働者派遣契約の派 遣先からの申込人数		125,936	140,391	(11.5)	418	725	(73.4)	126,354	141,116	(11.7)
紹介予定派遣により労 働者派遣された労働 者数		44,680	53,066	(18.8)	211	347	(64.5)	44,891	53,413	(19.0)
紹介予定派遣におい て職業紹介を実施した 労働者数		36,897	39,659	(7.5)	211	264	(25.1)	37,108	39,923	(7.6)
紹介予定派遣で職業 紹介を経て直接雇用 に結びついた労働者		27,211	32,264	(18.6)	151	233	(54.3)	27,362	32,497	(18.8)

※ ()内は対前年度増減比、< >内は労働者派遣の実績のあった事業所に占める割合

◇◇表15～17及び図5～7の地域ブロックとは次のとおり。◇◇

北海道…北海道
 東北…青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 南関東…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 北関東・甲信…茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
 北陸…新潟県、富山県、石川県、福井県
 東海…岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 近畿…滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国…鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国…徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州…福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

表15 地域ブロック別派遣労働者数(その1)

地域ブロック	一般労働者派遣事業								
	①常用雇用労働者数			②常用雇用以外の労働者数 (①以外、常用換算)			③登録者数		
	平成18年度	平成19年度	構成比	平成18年度	平成19年度	構成比	平成18年度	平成19年度	構成比
全国	645,767	741,644	<100.0>	651,687	727,512	<100.0>	2,343,967	2,795,999	<100.0>
北海道	9,769	11,770 (20.5)	<1.6>	11,119	12,249 (10.2)	<1.7>	41,258	54,471 (32.0)	<1.9>
東北	32,967	42,513 (29.0)	<5.7>	30,230	32,228 (6.6)	<4.4>	92,945	120,768 (29.9)	<4.3>
南関東	270,472	285,879 (5.7)	<38.5>	287,697	298,562 (3.8)	<41.0>	965,489	1,171,397 (21.3)	<41.9>
北関東 ・甲信	50,922	61,711 (21.2)	<8.3>	33,437	46,346 (38.6)	<6.4>	107,608	163,688 (52.1)	<5.9>
北陸	18,291	22,725 (24.2)	<3.1>	16,498	28,568 (73.2)	<3.9>	58,003	80,440 (38.7)	<2.9>
東海	91,025	116,208 (27.7)	<15.7>	74,685	88,652 (18.7)	<12.2>	262,057	342,088 (30.5)	<12.2>
近畿	98,023	100,717 (2.7)	<13.6>	116,900	129,363 (10.7)	<17.8>	505,446	499,958 (△1.1)	<17.9>
中国	32,769	42,748 (30.5)	<5.8>	23,830	28,079 (17.8)	<3.9>	95,756 (0.0)	119,429 (24.7)	<4.3>
四国	5,810	6,547 (12.7)	<0.9>	10,952	12,252 (11.9)	<1.7>	38,485	44,663 (16.1)	<1.6>
九州	35,719	50,826 (42.3)	<6.9>	46,339	51,213 (10.5)	<7.0>	176,920	199,097 (12.5)	<7.1>

※ ()内は対前年度増減比、< >内は全国に占める当該地域ブロックの割合

図5-1 地域ブロック別派遣労働者数(平成19年度)

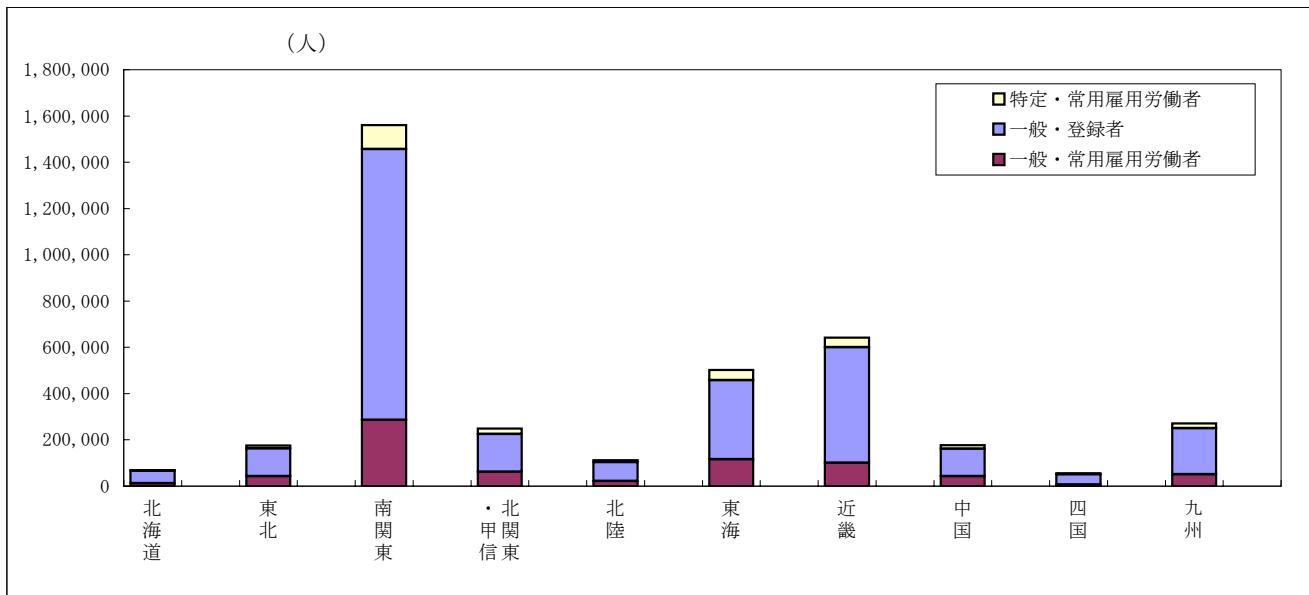


表15 地域ブロック別派遣労働者数(その2)

(单位:人、%)

表15 地域ブロック別派遣労働者数(千人)				(単位:人、%)					
地域ブロック	特定労働者派遣事業		合計	①+③+④			①+②+④		
	④常用雇用労働者数	平成18年度		平成18年度	度	構成比	平成18年度	平成19年度	度
						構成比			構成比
全国	220,734	274,710	<100.0>	3,210,468	3,812,353	<100.0>	1,518,188	1,743,866	<100.0>
北海道	4,186	2,822	<1.0> (△32.6)	55,213	69,063	<1.8> (25.1)	25,074	26,841	<1.5> (7.0)
東北	9,989	12,514	<4.6> (25.3)	135,901	175,795	<4.6> (29.4)	73,186	87,255	<5.0> (19.2)
南関東	87,296	103,236	<37.6> (18.3)	1,323,257	1,560,512	<40.9> (17.9)	645,465	687,677	<39.4> (6.5)
北関東 ・甲信	20,273	24,141	<8.8> (19.1)	178,803	249,540	<6.5> (39.6)	104,632	132,198	<7.6> (26.3)
北陸	6,745	8,422	<3.1> (24.9)	83,039	111,587	<2.9> (34.4)	41,534	59,715	<3.4> (43.8)
東海	36,037	43,976	<16.0> (22.0)	389,119	502,272	<13.2> (29.1)	201,747	248,836	<14.3> (23.3)
近畿	29,874	40,840	<14.9> (36.7)	633,343	641,515	<16.8> (1.3)	244,797	270,920	<15.5> (10.7)
中国	10,261	14,579	<5.3> (42.1)	138,786	176,756	<4.6> (27.4)	66,860	85,406	<4.9> (27.7)
四国	2,073	3,448	<1.3> (66.3)	46,368	54,658	<1.4> (17.9)	18,835	22,247	<1.3> (18.1)
九州	14,000	20,732	<7.5> (48.1)	226,639	270,655	<7.1> (19.4)	96,058	122,771	<7.0> (27.8)

※ ()内は対前年度増減比、< >内は全国に占める当該地域ブロックの割合

図5-2 地域ブロック別常用換算派遣労働者数(平成19年度)

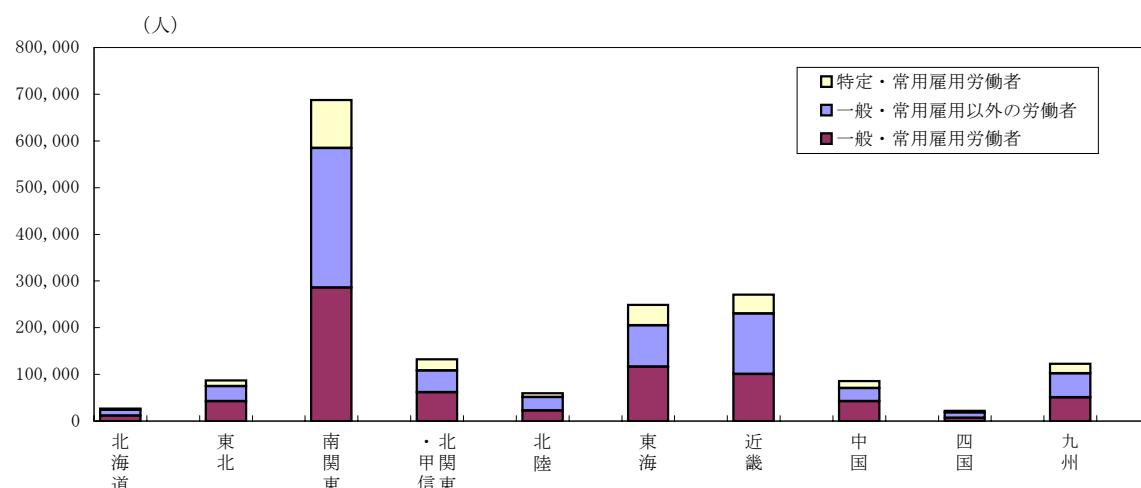


表16 地域ブロック別派遣先件数

(単位:件、%)

地域ブロック	一般労働者派遣事業			特定労働者派遣事業			合計		
	平成18年度	平成19年度	構成比	平成18年度	平成19年度	構成比	平成18年度	平成19年度	構成比
全国	789,523	1,192,252 (51.0)	<100.0>	70,581	77,571 (9.9)	<100.0>	860,104	1,269,823 (47.6)	<100.0>
北海道	15,645	20,343 (30.0)	<1.7>	866	1,050 (21.2)	<1.4>	16,511	21,393 (29.6)	<1.7>
東北	28,023	41,948 (49.7)	<3.5>	3,318	2,951 (△11.1)	<3.8>	31,341	44,899 (43.3)	<3.5>
南関東	379,259	568,411 (49.9)	<47.7>	28,958	31,190 (7.7)	<40.2>	408,217	599,601 (46.9)	<47.2>
北関東・甲信	38,692	67,407 (74.2)	<5.7>	5,003	6,402 (28.0)	<8.3>	43,695	73,809 (68.9)	<5.8>
北陸	21,988	40,471 (84.1)	<3.4>	1,782	2,173 (21.9)	<2.8>	23,770	42,644 (79.4)	<3.4>
東海	85,034	146,761 (72.6)	<12.3>	12,047	10,720 (△11.0)	<13.8>	97,081	157,481 (62.2)	<12.4>
近畿	129,527	176,834 (36.5)	<14.8>	10,115	12,606 (24.6)	<16.3>	139,642	189,440 (35.7)	<14.9>
中国	32,473	44,486 (37.0)	<3.7>	2,965	4,238 (42.9)	<5.5>	35,438	48,724 (37.5)	<3.8>
四国	12,656	16,217 (28.1)	<1.4>	609	1,019 (67.3)	<1.3>	13,265	17,236 (29.9)	<1.4>
九州	46,226	69,374 (50.1)	<5.8>	4,918	5,222 (6.2)	<6.7>	51,144	74,596 (45.9)	<5.9>

※ ()内は対前年度増減比、< >内は全国に占める当該地域ブロックの割合

図6 地域ブロック別派遣先件数(平成19年度)

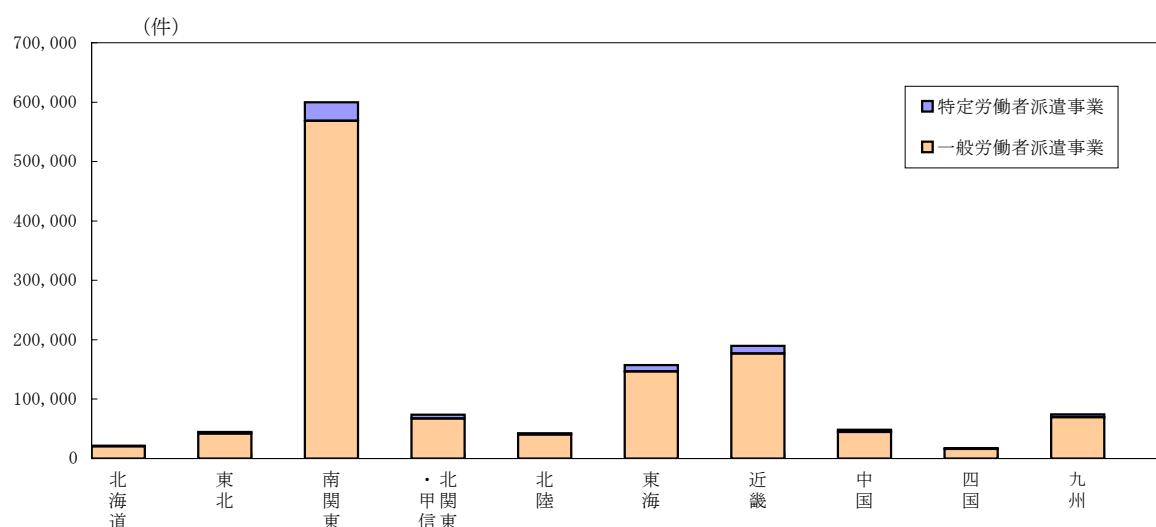


表17 地域ブロック別労働者派遣事業に係る売上高

(単位:百万円、%)

地域ブロック	一般労働者派遣事業			特定労働者派遣事業			合計		
	平成18年度	平成19年度	構成比	平成18年度	平成19年度	構成比	平成18年度	平成19年度	構成比
全国	4,408,198	5,021,996	<100.0> (13.9)	1,010,702	1,443,264	<100.0> (42.8)	5,418,901	6,465,260	<100.0> (19.3)
北海道	59,821	69,413	<1.4> (16.0)	10,205	12,144	<0.8> (19.0)	70,026	81,557	<1.3> (16.5)
東北	169,998	218,899	<4.4> (28.8)	38,794	50,895	<3.5> (31.2)	208,792	269,794	<4.2> (29.2)
南関東	1,999,900	2,015,282	<40.1> (0.8)	425,707	551,457	<38.2> (29.5)	2,425,607	2,566,739	<39.7> (5.8)
北関東・甲信	279,863	376,690	<7.5> (34.6)	104,361	121,036	<8.4> (16.0)	384,224	497,726	<7.7> (29.5)
北陸	116,051	159,234	<3.2> (37.2)	24,743	38,030	<2.6> (53.7)	140,794	197,264	<3.1> (40.1)
東海	578,685	791,447	<15.8> (36.8)	160,264	222,765	<15.4> (39.0)	738,949	1,014,212	<15.7> (37.3)
近畿	735,078	784,190	<15.6> (6.7)	138,080	295,092	<20.4> (113.7)	873,158	1,079,282	<16.7> (23.6)
中国	173,471	230,340	<4.6> (32.8)	38,923	56,938	<3.9> (46.3)	212,394	287,278	<4.4> (35.3)
四国	47,580	58,557	<1.2> (23.1)	8,088	14,589	<1.0> (80.4)	55,668	73,146	<1.1> (31.4)
九州	247,752	317,944	<6.3> (28.3)	61,536	80,318	<5.6> (30.5)	309,288	398,262	<6.2> (28.8)

※ ()内は対前年度増減比、< >内は全国に占める当該地域ブロックの割合

図7 地域ブロック別労働者派遣事業に係る売上高(平成19年度)

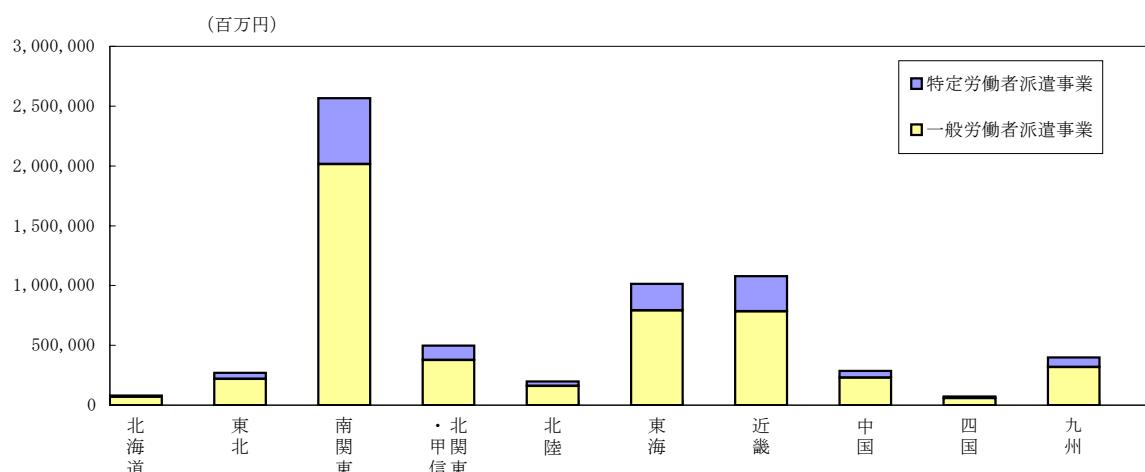


表18 派遣契約の期間の割合

(単位:%)

旧様式	3月未満	3月以上6 月未満	6月以上9 月未満	9月以上 12月末満	1年以上3 年未満	その他
一般労働者派遣事業	93.6(81.8)	4.4(12.4)	1.0(2.9)	0.3(1.0)	0.6(1.7)	0.1(0.1)
特定労働者派遣事業	47.3(17.7)	15.9(25.5)	10.3(20.4)	7.2(11.0)	17.6(22.1)	1.7(3.3)
合計	92.8(80.4)	4.6(12.7)	1.1(3.3)	0.5(1.2)	0.9(2.2)	0.1(0.2)

新様式	1日以下	1日超7日 以下	7日超1月 以下	1月超3月 以下	3月超6月 以下	6月超9月 以下	9月超12月 以下	1年超3年 以下	その他
一般労働者派遣事業	10.6	11.2	14.8	33.2	20.7	4.3	2.9	2.2	0.2
特定労働者派遣事業	10.8	1.8	2.6	22.4	22.2	11.8	12.9	13.9	1.7
合計	10.6	10.7	14.2	32.6	20.7	4.6	3.4	2.8	0.3

※ ()内は前年度の割合

表19 教育訓練

	コース延べ件 数 (コース)	対象者延べ 人員 (人)	方法(%)		派遣労働者の費用負 担の有無(%)	
			OJT	Off-JT	有	無
一般労働者派遣事業	48,895	5,320,710	19.9	80.1	7.5	92.5
特定労働者派遣事業	34,540	530,408	54.4	45.6	1.2	98.8
合計	83,435	5,851,118	37.2	62.8	4.4	95.7